

建築士免許証明書の申請・交付手続きについて

コロナ禍を踏まえまして、建築士免許証明書の各種申請・交付手続きにつきましては
原則、郵送申請・郵送交付のみとします。

建築士免許証明書の申請に当たっては、下記をご確認いただき申請して下さい。

◆ 郵送申請 ◆

<一級建築士登録>

申請書類等 https://www.kyotofu-kenchikushikai.jp/K004/ken_1.php

<二級・木造建築士登録>

申請書類等 https://www.kyotofu-kenchikushikai.jp/K004/ken_2.php

下記①・②を【記録・追跡が可能な郵便】にて、「京都府建築士会」まで郵送してください。

※その他の郵便の場合紛失時に責任は負いかねますのでご了承ください。

① 各種申請に必要な書類（上記URL参照）※書類は、折り曲げないでください。

② 「お届け先」欄に申請者の住所・氏名・電話番号を記入した

未使用の『レターパックプラス』（赤色）。

※【レターパックプラス】は建築士免許証明書の郵送交付用です。

・送付いただく際には、折りたたんでいただいて差し支えございません。

・青色は『レターパックライト』で別物となり、免許の交付ができません。

<https://www.post.japanpost.jp/service/letterpack/index.html>

※建築士免許証明書が発行されましたら、②のレターパックプラスにて郵送いたします。

※ 二級・木造建築士免許証明書を同時に申請される場合

申請書類一式・手数料は、**別々に**用意してください。

送付する際は、1つの記録・追跡が可能な郵便にて郵送してください。（郵送交付用のレターパックプラスは1つで差し支えございません。）

※ 新規登録申請で「申請書類お預かり書」を希望される場合

申請書類をお預かりしたことを証する「申請書類お預かり書」を送付いたします。

「申請者の住所・氏名を記入し、返信用封筒に切手を貼り付けて」

申請書一式と併せて郵送ください。封筒のサイズ・料金は下記URLをご確認ください。

https://www.post.japanpost.jp/send/fee/kokunai/one_two.html

※ 建築士免許証明書の申請後に転居された場合は、**必ず**郵便局に転居届を提出して下さい。

<お問合せ・ご郵送先> 一般社団法人 京都府建築士会 事務局

〒604-0944

京都市中京区押小路通柳馬場東入橘町 641

京都建設会館別館 2F

TEL:075-211-2857 FAX:075-255-6077

contact@kyoto-kenchikushikai.jp